

県南 広域振興局長

提出者 上山製紙株式会社
住所 〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町浦 7 5
氏名 代表取締役社長 菅原 寿基

（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

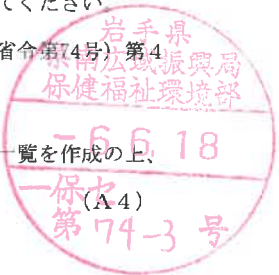
主たる工場又は事業場の名称	本社工場	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県一関市千厩町千厩字町浦75	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	6,397 kℓ	* 施設番号	
自動車の使用台数	11 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
本社工場	〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町浦75	6,378 kℓ
本社事務所	〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町浦75	3 kℓ
摩王倉庫	〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字摩王61-6	1 kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その1（工場又は事業者用）

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(2023)年度						E+B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO2)	
		エネルギーの使用量			販売したエネルギーの量					
		数値 A	単位 a	熱量(GJ) B	数値 C	単位 c	熱量(GJ) D			
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL				
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL				
	揮発油(ガソリン)		kL			kL				
	ナフサ		kL			kL				
	ジェット燃料		kL			kL				
	灯油	19.49	kL	711		kL		711	49	
	軽油	30.54	kL	1,161		kL		1,161	80	
	A重油	62.70	kL	2,139		kL		2,139	173	
	B・C重油		kL			kL				
	石油アスファルト		t			t				
	石油コークス		t			t				
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	1.51	t	76		t		76	5
		石油系炭化水素ガス		t			t			
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t			t			
		その他可燃性天然ガス		t			t			
	石炭	原料炭	輸入原料炭		t		t			
			コークス用原料炭		t		t			
			吹込用原料炭		t		t			
			一般炭	輸入一般炭		t		t		
			国産一般炭		t		t			
			輸入無煙炭		t		t			
		石炭コークス		t			t			
		コールタール		t			t			
		コークス炉ガス		t			t			
		高炉ガス		t			t			
	発電用高炉ガス		t			t				
	転炉ガス		t			t				
	その他の燃料	都市ガス		t			t			
		()		t			t			
	非化石燃料	黒炭		t			t			
木材			t			t				
木質廃材		8,509.00	t	145,487		t		145,487		
バイオエタノール			kL			kL				
バイオディーゼル			kL			kL				
バイオガス			t			t				
その他のバイオマス			t			t				
沼澤			t			GJ/t				
RPF			t			GJ/t				
廃タイヤ			t			GJ/t				
廃プラスチック(一般廃棄物)			t			GJ/t				
廃プラスチック(産業廃棄物)			t			GJ/t				
廃油			kL			GJ/kL				
廃棄物ガス			t			t				
混合廃材			t			t				
水素		t			t					
アンモニア		t			t					
その他燃料()		t			t					
小 計 ①								149,873	306	
熱	産業用蒸気		GJ			GJ				
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ				
	温水		GJ			GJ				
	冷水		GJ			GJ				
	地熱		GJ			GJ				
	温泉熱		GJ			GJ				
	太陽熱		GJ			GJ				
	雪氷熱		GJ			GJ				
	小 計 ②									
	電気事業者①	11,353.00	kWh	98,090		kWh		98,090	5,415	
電気事業者② 施設数契約している場合使用		kWh			kWh					
自家発電	自己託送(非燃料由来を除く)		kWh			kWh				
	太陽光		kWh			kWh				
	水力		kWh			kWh				
	風力		kWh			kWh				
	その他		kWh			kWh				
	小 計 ③							98,090	5,415	
合 計 ④=①+②+③							247,963	5,721		

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	6,397	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	5,721	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふつ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふつ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		5,721	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

【目標値】

2026年度までに原単位(kl/千t)を2023年度比で3%削減する。

【具体的な取組】

○省エネルギー

電気

エアー使用量の削減(集塵エアーの廃止等)により、電力使用量の1%削減

ポンプ能力の適正化、及び自動発停化(沈砂槽ポンプの運転時間短縮等)により、電力使用量の2%削減

ドライヤー駆動装置のINV化により、電力使用量の1%削減

高効率トランスの更新(製紙変電室)

生産面

生産効率を見直し、原単位を良化させる。

不良品の削減に努め、原単位を良化させる。

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

自家消費型太陽光発電の導入により、電力使用量の5%を再エネ由来のものとする事を目指す。

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

統合会議(回/1ヶ月)の際に省エネルギーの推進を行う。

掲示物等で省エネルギー対策への意識の向上を図る。

(3) 計画の達成度の把握方法

統合会議(回/1ヶ月)の際に計画の達成状況をチェックする。さらに改善点を洗い出し、継続的改善を行う。

2 その他の地球温暖化の対策に関する事項

ごみの分別を徹底する。

社内で発生した損紙は必ず回収し、製品の原料とする。